

平成29年度 幸手市社会福祉協議会

会員加入のお願い

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して、活動しております。

皆様にご協力いただいた「会費」は、さまざまな事業を実施するための貴重な財源として活用させていただきます。

ぜひ、趣旨をご理解の上、会員へのご加入をお願いします。



社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村ごとに設置され、地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。



会員の種類と会費（年額）

一般会員	500円
協力会員	1,000円
特別会員	5,000円以上

募集方法

7月・8月を会員募集の推進期間とし、地区の区長さんを通して加入のお願いをしております。また、ご連絡をいただければ、社協職員が直接お伺いします。

みなさまの会費が、福祉活動の大切な源です

